

一般県道石垣空港線（アクセス道路）の早期開通を求める意見書

沖縄県が新石垣空港の開港に合わせ、国道 390 号線の交通量を緩和するため整備を進めてきた一般県道石垣空港線（アクセス道路）は、当初平成 28 年度開通予定であったが、用地取得難航などの理由でこれまでに 4 度も開通の延期がなされており、一部の開通はされたが未だ全面開通はされていない。県議会の令和 5 年 11 月定例会では開通時期は 2020 年代後半という 5 度目の延期を伺わせる答弁もあった。

今年は空港開港から 10 年が経過し、新空港開港前の平成 24 年には約 1,400 台だったレンタカーも、令和 5 年現在では約 3,600 台と約 2.5 倍に増加しており、国道 390 号線では空港を往来する車両による混雑や事故が発生。国道 390 号線沿いの大浜、宮良、白保の各集落では 390 号線を生活道路として利用しており、生活環境に多大な影響が出ている。

アクセス道路が開通すれば空港から市街地までの所要時間が大幅に短縮される見込みとなっており、市民からは一日も早い全面開通が望まれている。また、旧空港跡地利用の都市計画においても重要な役割を担っている。

新型コロナウイルス感染症も 5 類感染症に移行され観光客も戻り、今年 7 月には石垣市制初となる人口 5 万人を突破。経済が回復基調にあり、空港開港から 10 年もアクセス道路が開通していないことは、交通の安全面や物流の観点からみても悪影響を及ぼしている。

よって、当市議会はこれ以上の開通延期を回避し、一日も早いアクセス道路の全面開通を強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 5 年 12 月 18 日

石 垣 市 議 会

宛先 沖縄県知事

(参考送付) 沖縄県議会議長、地元選出県議会議員